

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2023年11月のニュース番組における容疑者の顔写真取り違い問題を重く受け止め、下記のとおり役員報酬の減額を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役社長	月額報酬の10%を減額
取締役（報道担当）	月額報酬の10%を減額

2. 減額の対象期間

2024年1月

2023年12月20日
東海テレビ放送株式会社